

岐阜県動物愛護管理推進計画の進捗状況について(令和6年度)

資料2

動物愛護管理推進計画				令和6年度の取り組み状況(R7.1月末現在)
1 普及啓発活動の充実と多様な主体との相互理解の醸成	プラン1	県民のネットワーク等を活用した普及啓発活動の推進	・ポスター掲示、パンフレット配布について関係者と協力して実施 ・ボランティア等が持つネットワークの活用 ・多くの人が集まる場所での普及啓発	・「犬の飼い主の方へ」「猫の飼い主の方へ」リーフレット →保健所等、市町村、獣医師会、動物取扱業者 ・「動物愛護週間ポスター」 →保健所等、市町村、警察署、教育委員会、保健所推薦推進員 ・イオンモール大垣との共同普及啓発事業(5月、1月) ・県主催イベントにおけるPRブース出展
	プラン2	市町村広報媒体、ホームページ等を利用した普及啓発活動の推進	・市町村の広報活動を支援(広報誌、回覧板、インターネット等) ・県では、ホームページを活用して情報発信	・県の施策、関係する事案について情報提供 ・動物愛護センターInstagram、生活衛生課X(動物愛護管理担当)による情報発信
	プラン3	普及啓発に関する講習会の開催	・動物愛護教室、しつけ方教室等の各種イベントを実施 ・動物愛護推進員と連携し動物の愛護や適正飼養について講習会の開催	・動物愛護教室(動物愛護センター、各保健所)、犬のしつけ方教室、お仕事体験教室(動物愛護センター)
	プラン4	学校飼養動物の適正飼養等に関する支援	・県獣医師会の活動を支援 ・県内の学校飼育動物の飼養実態を把握し、適正飼養を推進	・県獣医師会の活動を支援
	プラン5	動物愛護週間行事の開催	・多くの県民に効果的に啓発できる動物愛護週間行事の実施 ・動物愛護センターで、年間を通したイベント及び動物愛護週間行事の実施	・動物愛護センターフェスティバル(9月23日) ・岐阜県動物愛護フェスティバルin飛騨(9月22日)
	プラン6	身体障害者補助犬の普及啓発	・関係団体と連携し、関係施設等に対する同法の趣旨の徹底、普及啓発	・食品衛生責任者講習会のテキストに記載するなど啓発の実施
	プラン7	実験動物取扱施設に対する普及啓発	・大学、病院、研究機関などの施設における実験動物の飼養状況を把握。「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」を周知。「3Rの原則」を遵守した実験が行われるよう普及啓発	・実験動物取扱施設の状況を調査(環境省)
	プラン8	畜産業者への普及啓発	・畜産業者、養鶏業者等に対して、県獣医師会及び関係機関との連携を図り、「産業動物の飼養及び保管に関する基準」を周知徹底	・県畜産振興課との連携
	プラン9	幅広い関係主体の参画による議論の活性化	・動物愛護推進協議会を構成する新たな団体の参加の検討 ・保健・福祉関係者との意見交換会の開催	・全体会議(7月) ・各圏域における地域会議

動物愛護管理推進計画				令和6年度の取り組み状況(R7.1月末現在)
2 安全の確保並びに返還・譲渡の推進	プラン10	適正飼養の推進	・動物を飼い始めるまでに考慮すべきことの啓発 ・終生飼養、所有者明示、繁殖制限措置などの適正飼養の周知徹底	・「犬の飼い主の方へ」「猫の飼い主の方へ」をイベント等で配布し終生適正飼養を啓発 ・動物愛護センターで譲渡前講習会を実施 ・動物愛護センターで譲渡する犬猫にマイクロチップを装着 ・保健所での引取り依頼時に終生飼養について指導 ・動物取扱責任者講習会で動物取扱業者の責務を説明
	プラン11	猫の屋内飼養の推進	・市町村と連携しパンフレット等を配布。市町村の広報媒体等を活用した普及啓発を図る ・動物愛護センターで、屋内飼養方法の提示	・「猫の飼い主の方へ」リーフレットを用いて個別指導実施 ・動物愛護フェスティバルで室内飼養について啓発 ・動物愛護センターで譲渡前講習会を実施
	プラン12	収容動物の適正譲渡の推進	・譲渡ボランティアの協力を得ながら適正な譲渡を進める ・動物愛護センターで譲渡する犬及び猫に、不妊去勢手術を行い、不必要な繁殖の防止に関する啓発 ・譲渡先の状況について追跡調査	・保健所で統一した譲渡適性判断を実施し、動物愛護センターへ移送又は譲渡ボランティア、譲渡対象者へマッチングを実施 ・動物愛護センターで譲渡する犬猫に不妊去勢手術を実施 ・動物愛護センターから譲渡した犬猫について追跡調査を実施。岐阜新聞に記事を提供(命の架け橋) ・離乳前の子猫をボランティアに一時的に預託するミルクボランティア事業を実施
	プラン13	収容動物掲載サイトの充実	・収容動物検索サイトの充実 ・新たな飼い主を募るため譲渡可能な犬猫情報の掲載	・動物愛護センターのHP及び保健所のHPに譲渡可能犬猫の情報を掲載 ・上記犬猫情報と譲渡ボランティアの譲渡情報を一括したHPを公開
	プラン14	野犬の捕獲及び譲渡の促進	・野犬の生息する地域における集中的な捕獲 ・譲渡の適正を慎重に判断しつつ譲渡の促進に努める	・生息を確認した都度対応
	プラン15	遺棄及び虐待の防止	・通報への対応の明確化及び体制の整備 ・多頭飼養等による生活環境が悪化に対する早期把握と各主体と協力した対応	・警察等関係機関との情報共有 ・多頭飼養届制度により飼養状況を把握
	プラン16	動物介在活動の推進	・動物愛護センターで育成した動物介在活動犬を譲渡 ・動物愛護センターで、ふれあい事業を進める	・推進員の活動支援 ・動物愛護センターでの犬猫のふれあい実施 ・動物介在活動犬の育成及び譲渡

動物愛護管理推進計画				令和6年度の取り組み状況(R7.1月末現在)
3 地域の生活環境の保全と動物による危害の防止	プラン17	犬の登録と狂犬病予防注射の推進	・集合注射の実施に努めるとともに、問題点や課題等の検討及び情報共有に努め、狂犬病予防対策の一層の強化を図る ・動物取扱業者や開業獣医師による啓発の推進を図る	・狂犬病予防業務を担当する市町村職員を対象とした研修を県獣医師会と共催し、狂犬病に関する知識の習得及び情報を共有
	プラン18	犬のしつけの推進	・動物愛護センターにおいて、定期的に犬のしつけ方教室を実施	・動物愛護センターでしつけ方教室、飼い方相談を実施
	プラン19	犬の飼い主への責務の徹底	・市町村と連携し放し飼いや糞尿の放置の防止について普及啓発	・咬傷事故防止について市町村と連携し啓発
	プラン20	地域猫活動の推進	・動物愛護センターで、みだりに繁殖をするのを防ぐための不妊去勢手術に対する支援 ・自治体の話し合いに参加し地域猫活動のルール作りへ協力	・各保健所センターに地域猫相談窓口を設置 ・動物愛護センターで不妊去勢手術を実施 ・東濃地域での不妊去勢手術を実施 ・地域猫専用飼養管理室の増設
	プラン21	無責任な餌やり行為に関する対応	・猫の生態、不妊去勢手術の必要性及び地域の問題について普及啓発 ・飼い主のいない猫が数多くみられ問題となっている地域に対する助言指導	・啓発用リーフレットを作成し、保健所及び市町村に配布
	プラン22	多頭飼養問題への対応	・多頭飼養の実態を把握し早期に対応 ・飼い主に対する支援が必要な場合は、関係する市町村部局との連携を図り、対応する体制を整備	・多頭飼養届出制度による飼養状況の把握 ・連携会議の実施
	プラン23	特定動物の飼い主への社会的責任の徹底	・飼養保管許可の取得、施設基準の遵守、逸走防止措置及びマイクロチップ等による個体識別措置が確実に行われるよう、周知徹底	・飼養施設へ定期的な立入確認を実施
	プラン24	動物由来感染症調査の実施	・ペット(犬猫)の病原体保有状況を調査分析し、その結果を活用して、動物由来感染症に関する正しい知識を普及	・病原体保有状況調査及びサーベイランス調査を実施。 ・報告書等を作成し、県民への動物由来感染症に関する正しい知識の普及に利用

動物愛護管理推進計画				令和6年度の取り組み状況(R7.1月末現在)
4 動物取扱業の適正化	プラン25	動物取扱業への監視強化	・令和元年度の動物愛護管理法の改正による新たな制度の周知徹底 ・動物取扱業者に対する年間に監視すべき回数を定め、効率的に実施	・動物取扱責任者研修会時に法規制について改めて周知 ・監視計画に基づき立ち入り指導の実施
	プラン26	動物販売時の説明事項の徹底	・事業所における現物確認の義務を販売者及び購入者へ普及啓発し、トラブル防止と安易な動物の購入を防ぐ	
	プラン27	動物取扱責任者の資質向上	・動物取扱者研修会で関係法令等の周知、動物及びその飼養施設の適正な管理方法の習得を図る。動物の飼養者に終生飼養、動物愛護及び適正飼養について啓発できるよう、資質向上に努める	
5 動物の愛護 基盤づく管理推進への	プラン28	県民の意識調査の実施	・県民アンケートにより動物愛護に対する意識の動向や動物による生活環境への影響等を把握し、動物の適正飼養の普及状況について評価	・動物愛護教室や犬のしつけ方教室等の実施の際にアンケートを実施
	プラン29	動物愛護推進協議会の運営	・協議内容を県の施策や各主体の活動に反映	・各主体の活動への協力、支援の実施
	プラン30	動物愛護推進員活動の活性化	・災害時の動物救援に関する研修会等、動物愛護推進員の知識向上を図る ・動物愛護推進員が行う勉強会や自主研修などを支援し、動物愛護推進員の活動について情報を発信することにより、社会での認知度を高め、活動の場の拡大を図る	・ボランティアリーダー講習会実施 ・動物愛護推進員活動支援事業の実施
	プラン31	動物愛護管理担当職員の資質向上	・動物愛護管理担当職員を、環境省及び厚生労働省等が開催する各種研修会に計画的に参加させるとともに、県自ら研修会等を開催し、動物愛護管理担当職員の資質の向上を図る	・環境省主催「動物愛護管理研修」への職員派遣 ・環境省主催「動物虐待等科学的評価研修会」への職員派遣

動物愛護管理推進計画				令和6年度の取り組み状況(R7.1月末現在)
5 動物の愛護管理推進への基盤づくり	プラン32	市町村担当職員の研修	・「狂犬病予防に関する市町村担当者研修会」について、市町村担当者の意向を調査し、要望等を把握したうえで継続して実施する	・「狂犬病予防に関する市町村担当者研修会」の開催 ・各保健所単位で動物愛護推進員を交えて保健所に寄せられた問題等について意見交換
	プラン33	狂犬病発生時の体制整備	・岐阜県狂犬病発生マニュアルの充実を図り、体制を整備	・マニュアルに基づく体制整備 ・「狂犬病予防に関する市町村担当者研修会」の開催し、狂犬病に関する知識の習得
	プラン34	被災動物救援体制の整備	・被災動物救援計画の充実及び動物救援資材の備蓄を図る。市町村の取組み支援。ペットとの同行避難訓練等を通して被災時の対応について広く県民へ周知。飼い主に対しては動物個体標識の装着をはじめ、災害時の移動用ケージや餌の確保などに努めるよう普及啓発。 ・動物愛護センターを被災動物救援の拠点施設として整備	・市町村、獣医師会等が実施する避難訓練等に協力 ・ボランティアリーダー講習会実施
	プラン35	ボランティアネットワークの構築	・ボランティアグループが、災害時のボランティアのリーダーとして活動できるよう、被災動物の飼養に関する研修会や意見交換会などを開催し、ボランティアリーダーを育成。ボランティア間の交流を深め、被災時における組織的な活動ができるようネットワークの構築	・ボランティアリーダー講習会実施 ・ボランティア間の情報交換会実施 ・岐阜県動物愛護ネットワーク会議の活動支援 ・ボランティアの情報共有グループLINEの実施
	プラン36	動物の愛護管理に関する拠点施設の運営	・動物愛護センターで「譲渡の推進」「動物愛護の普及啓発」「被災動物の救援」への取組み実施	・動物愛護センターで各種事業を実施